

令和5年度 当初予算 編成方針

令和4年10月12日

1 予算編成の前提となる国の動向について

我が国の経済情勢については、内閣府が発表した9月の月例経済報告によると、経済の基調判断として、「景気は、緩やかに持ち直している。」との見方を示すとともに、景気の先行きについては、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

こうした状況のもと、政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては、我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せていることが示された。

その上で、これらの難局を単に乗り越えるだけでなく、こうした社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動するとしている。

政府は、「新しい資本主義」の実現に向けて、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ（新規創業）への投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」の5つを柱とし、経済・財政一体改革を着実に推進することとしている。

地方行財政に関しては、基本方針2022では、記載はなかったものの、「地方の歳出水準について、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とした「基本方針2021」の基本姿勢が継承されるものと解される。

また、10月3日に召集された臨時国会においては、2022年度第2次補正予算案として、物価高、資材不足や電気料金値上がりなどへの追加対応や看板政策「新しい資本主義」の具体化などに係る総合経済対策が予定されていることから、市としても国の動向を注視し、迅速かつ適切な対策を講じていくことが必要である。

2 本市の財政状況と今後の見通し

こうした国内の情勢を踏まえ、本市の令和4年度の財政状況を見ると、市税収入に

については、前年度を上回る見込みであるものの、コロナ禍の長期化、ロシアによるウクライナ侵攻の影響、燃料費高騰や円安等による経済の先行きの不透明さは増大しており、予断を許さない状況である。

一方、歳出においては、老朽化した公共施設の更新・長寿命化や維持管理経費の増加のほか、高齢化に伴う社会保障関係経費やデジタル化に向けた情報システム関連経費の増大など、様々な財政需要が確実に見込まれ、政策的経費に充当できる一般財源の減少は避けられない状況となっている。

人件費については、行政需要が複雑化かつ多様化する中で、職員数が年々増加してきており、会計年度任用職員制度の導入とあわせて負担が増大している。また、定年の段階的引上げにより正規職員数の増や人件費の増が見込まれ、中長期的な観点で事務の効率化を図り、人件費の抑制につなげていく必要がある。

また、公債費については、合併以降その残高を減らしてきたが、市庁舎改修・改築事業などの大型事業の起債発行に伴う起債の償還を控え、令和5年度以降、今まで減少していた公債費がプラスに転じ、今後、公債費負担が高い水準で推移することが見込まれており、引き続き、各種財政指標に留意した財政運営を進めていく必要がある。

3 令和5年度予算編成の基本方針

令和5年度は、「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」の3年目となり、目指すべき将来都市像として掲げた「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健(康)幸(福)都市」を前に進めていくため、「SDGs(持続可能な開発目標)」達成に向けた視点も踏まえつつ、引き続き、アフターコロナを見据えた予算編成を行う。

そして、市長が掲げる「つながり」をはじめ、「市民力」「共感力」「暮らしやすさ起点」などをキーワードとしたまちづくりの視点を施策展開に生かしつつ、これまで以上に市民・NPO・企業などの幅広いステークホルダー(関係者)と協働・連携し、「経済」、「社会」、「環境」の諸課題を統合的に解決する持続可能な魅力ある社会の実現に向けた取組を推進する。

加えて、スマートシティ化推進計画に沿って、国と歩調を合わせデジタル化の推進を加速化させることで、データとデジタル技術の活用により、業務の仕組みやサービスを変え、課題を解消し、これまで提供できなかった便利さを提供する。

また、市民にとって暮らしやすい魅力的なまちをつくるのが、地方への新たな人の流れを促進することにつながるため、市民ニーズを的確に把握し、当市の持つ地域性や多様性を生かし、魅力ある資源を最大限活用する地方創生に資する施策にも積極的に取り組む。

一方、ますます複雑化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには、限られた財源をより効率的・効果的に配分し、施策の着実な推進と健全財政の両立を図る必要がある、これまで以上に横断的・全庁的に取り組んでいくことが重要となることを認識されたい。

なお、令和5年度当初予算は、通年分の予算要求とするが、予算要求に当たっては、選択と集中の視点に立ち、各事業の必要性、適正規模について、十分な精査を行うこととする。

(1) 予算の重点化の徹底

「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」に掲げる将来像を具体化するための施策展開を念頭に、令和5年度実施計画掲載事業については、その実施に向け原則として予算化の方向で考えているが、財源の優先的な配分を行うに当たり、まちづくり計画において、各分野を横断的に連携させ、特に重点的に取り組む5つの視点が「重点プロジェクト」(市民協働推進、人口減少・少子化対策、健幸づくり、子育て支援、最先端技術活用)として設定されていることを踏まえながら、真に必要な事業を見極めていくこととする。

また、市長公約として掲げた「上田再構築プラン ver.2.0」に位置付けられた6つの項目については、市民要望の優先順位と必要性・緊急性を考慮して再構築を図り、実施可能な施策から予算案に反映させることとする。

そのため、全ての事業を再考し、ブラッシュアップを図るとともに、上田市の将来都市像の実現に向けて、アフターコロナを見据えた取組を推進することとされたい。

これらのことから、実施計画掲載事業のほか、市政の重要課題として次に掲げる6つの分野を「重点分野」として設定し、これらを具体化する事業に重点的な財源配分を行うものとする。

【 重点 6 分野 】

アフターコロナ時代を見据えた持続可能な魅力あるまちづくり

- 生涯現役で活躍できる上田の実現に向けた健康・福祉の増進
(感染症対策、地域医療の充実、健康づくり事業、高齢者の生きがいづくりなど)
- 子ども・子育て・教育支援、未来を担う人づくり
(子どもの医療費無料化、子育て・教育環境の整備、結婚支援、学園都市づくりなど)
- 市民が主役のまちづくり、魅力ある地域づくりの推進
(地域内分権、交流・定住施策の推進、スマートシティ化推進、歴史的・文化的遺産の活用など)
- SDGsの推進と循環型社会の形成及び地球温暖化防止対策
(資源循環型施設建設に向けた取組、再生可能エネルギーの利活用、ゼロカーボンシティ推進など)
- 安全・安心に暮らせるまちづくり
(インフラの更新・長寿命化、公共交通の活性化、防災・減災対策など)
- 産業振興と地域経済の活性化
(中小企業対策、雇用対策、起業支援、就業支援、6次産業化、観光振興など)

(2) 行財政改革の更なる推進と将来を見据えた持続可能な財政運営の推進

令和2年度に策定された「第四次 上田市行財政改革大綱」に基づき、行財政改革に資する取組を推進する。

① 将来負担の軽減に向けた取組(公債費の縮減)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、令和3年度決算において各指標とも早期健全化基準を下回り、健全財政を維持している。しかしながら、市庁舎改修・改築事業などの大型事業の起債発行に伴い、起債残高が増加したため、起債事業はこれまで以上に事業内容・事業費の精査を徹底して行うとともに、特定財源の確保、基金の活用等により可能な限り新規発行額を抑制し、将来の公債費負担の縮減に努めるものとする。

なお、交付税措置がある有利な起債についても、交付税措置のない部分に関しては、一般財源の確保が課題となることに留意し、将来の公債費負担を見据えた事業の計画と財源確保に努めること。

② 公共施設マネジメント基本方針に沿った施設の更新、維持管理

令和3年3月に策定した「第四次上田市行財政改革大綱」では、今後40年間に必要となる更新・改修費用は、平均で1年当たり約73億円と推計されており、これは、推計時直近5年間の投資的経費年平均(約49億円)の約1.5倍にあたることから、公共施設の統廃合、集約・複合化などによる適正規模、適正配置に向けた取組により、財政負担の平準化や維持管理費の縮減を図る必要がある。

従って、公共施設の適正管理の更なる推進に向け、全庁体制で取組を進める必要があり、「上田市公共施設マネジメント基本方針」に基づく計画的かつ適切な施設の維持管理に努めること。また、施設の目的や意義を踏まえ、年間の利用人数・稼働率なども考慮しながら機を逸することなく、統廃合の検討を進め、維持管理経費の縮減に努めること。

なお、類型単位で策定した個別施設計画に未掲載の事業の更新・改修は原則として要求を認めない。

③ 歳入の確保

国・県・外郭団体などの補助制度を積極的に活用し、可能な限り特定財源の確保に努めること。公共施設の利用については、受益者負担の原則に基づき応分の負担がなされているか再確認を行うとともに、ふるさと寄附制度やクラウドファンディング、企業版ふるさと寄附制度等についても積極的に活用し、可能な限り歳入確保に努め、一般財源の圧縮を図りたい。

④ 経常的経費の抑制と既存事業の削減

現在の財政状況を考慮すると、義務的経費の増加やエネルギー・物価高騰による経費の増加により、実施計画等に位置付けされた事業であっても、内容変更

や実施時期の先送りも視野に入れなければならない状況であり、限られた財源のなかで必要な施策を推進していくためには、各分野の課題や実施事業の状況を最も把握し、理解している部局自らが、真に必要な事業かどうかを市民目線に立ち、その必要性、緊急性等を徹底検討し、既存事業の見直しを行うこと。

なお、有利な助成財源がある場合でも、必要性・緊急性の低い事業を行うことがないように留意すること。

(ア) 令和5年度の経常的経費(一次経費)については、物価高騰などを考慮し、原則として令和4年度当初一次経費額を予算要求上限として定める。各部局の主管課において、上限額内の予算要求となるよう、各所属課内及び部局内の調整を必ず行うこと。

ただし、燃料費、光熱水費に関しては、現下の社会情勢を踏まえ、実情に即した予算編成とし、一次経費で収まらないオーバーフロー分は二次経費での要求を認める。

また、政策的経費(二次経費)については、所要額を要求するものとするが、事業の優先順位を付け、※ビルド&スクラップを進めること。

※新しく取り組むべき政策を先に決め(ビルド)、その取り組みに充てる財源を生み出すために、既存事業に優先順位を付け廃止すること(スクラップ)。

(イ) 既存事業の見直しに当たっては、全ての事業の今日的意義や役割、手法の適正性や民間等への移管可能性について再考し、各課1件以上の事業の中止(廃止)又は改善を行い、事務事業見直しシートを提出すること。

【見直し・廃止の視点】

- ・ 事業の有効性(費用負担の妥当性)
- ・ 事務の集約化
- ・ 社会情勢の変化、目的の達成
- ・ 歳入(受益者負担)の確保
- ・ データやICTの活用による業務効率化
- ・ 地域間の独自制度の統廃合
- ・ 手法・体制の見直し
- ・ 仕様の見直し
- ・ 執行残額との比較
- ・ 民営化・委託化、民官協働
- ・ 感染リスクの有無(3密回避)

なお、既存事業の廃止や見直しにより捻出された財源については、優先的に配分するなど、削減努力を最大限考慮する。

※実施計画で財源の見通しがついていない事業については、優先順位の低い既存事業の中止、見直しにより、その財源分を確保し要求すること。財源に見合う既存事業の中止(スクラップ)等が見込めない要求は、原則として認めないこととする。

(ウ) 地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化については、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、現行システムの更新時期等を踏まえ、国の動向に注視しつつ、統一・標準化に向けた検討・準備を進めていくこと。

⑤ 市有財産等の有効活用の促進

用途廃止された未利用財産(土地・建物)については、固定資産台帳の活用により、総量の把握に努め、民間事業者とも連携し、処分、利活用を促進すること。また、ネーミングライツや各種広告の導入検討など、歳入全般について積極的な検討を行い財源確保に努めること。

⑥ 基金の活用

基金については、監査委員の令和3年度決算等に関する審査意見書や議会の決算認定に関する附帯意見を踏まえ、その活用を検討すること。

具体的には、設置目的が類似している基金の統合や新たな寄附金の募集などにより、元本の増額を図り効果的な運用へ改善するとともに、基金原資を取り崩し必要な経費の財源に充てるなど、有効的な活用が図れるよう検討すること。